

■ ケアハウスばすきなよお料金表

平成30年4月1日改定

		介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
事務費(注1)	(1階層の場合)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
生活費(注2)	(食費相当)	42,490	42,490	42,490	42,490	42,490
管理費(注3)	(部屋代相当)	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880
電気代(注4)	居室使用メータ値による	月基本料394円 + 超過分実費	月基本料394円 + 超過分実費	月基本料394円 + 超過分実費	月基本料394円 + 超過分実費	月基本料394円 + 超過分実費
水道代(注5)	居室使用メータ値による	月基本料1375円 + 超過分実費	月基本料1375円 + 超過分実費	月基本料1375円 + 超過分実費	月基本料1375円 + 超過分実費	月基本料1375円 + 超過分実費
日用品(オムツ等)(注6)		実費	実費	実費	実費	実費
その他費用(注7)		実費	実費	実費	実費	実費
介護サービス料(1割負担分)(注8)		16,020	17,970	20,040	21,960	24,000
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)(注9)	(月30日の 場合の額)	540	540	540	540	540
夜間看護体制加算(注10)		300	300	300	300	300
介護職処遇改善加算(介護サービス料×6.0%)(注11)		1012	1129	1253	1368	1490
その他料金(注12)		対象者のみ	対象者のみ	対象者のみ	対象者のみ	対象者のみ
合計		84,011円+実費分	86,078円+実費分	88,272円+実費分	90,307円+実費分	92,469円+実費分

注1) 事務費は、毎年、前年の収入等を証明する書類を元に改定致します。対象となる収入が1,500,000円以下の場合、事務費は10,000円となります(最大で47,400円です)。なお、夫婦入居の場合は合算して2で割った上で夫婦それぞれ3,000円減額されます。なお、事務費は月途中で退居された場合でも日割り減額はありません。

注2) 生活費は、食費相当の費用となります。月途中で入居(退居)された場合、又、外泊、入院等で一日三食全てを欠食された場合は、日割りで減額されます。但し、一日に一食でも食事を取られた場合はその日は減額対象になりません。

注3) 管理費は、部屋代に相当する金額となります。なお、管理費は月途中で入(退)居された場合でも日割り減額はありません。

注4) 電気代は、各居室のメータ値で計算されます。その月全て入院した場合には、月基本料を含め電気代全て控除致します。

注5) 水道代は、各居室のメータ値で計算されます。その月全て入院した場合には、月基本料を含め水道代全て控除致します。

注6) オムツを含めた各日用品は、日用品等価格表を参照ください。

注7) その他費用としては、居室清掃費(週1回で1回1,140円)、協力医療機関の医療費立替(実費)、処方薬費立替(実費)、処方薬受取代行費(1回400円)、外出時などの送迎費(片道1,400円)、理髪代(1,500円)等があります。又、11月～3月は、冬季加算1,880円が掛かります。

注8) 介護サービス料および各種加算(冬期加算は除く)額は、月途中で入退居された場合、又、外泊、入院等で当施設で介護サービスの提供を受なかった場合には日割り減額されます。

注9) 平成30年4月より、サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)として、1日あたり18円の加算に変更となりましたのでご了承願います。

注10) 平成28年2月より、夜間看護体制加算として、1日あたり10円が加算される事となりましたのでご了承願います。

注11) 平成29年4月の介護報酬改定により、(介護サービス費+各種加算)の額に対して6.0%の介護職処遇改善加算がされる事となりましたのでご了承願います。

注12) その他入居者様又は身元保証人の希望及び同意により、施設にて立替え払いを行った場合の実費請求や、特別なサービスを実施した場合の費用がございます。